

投稿報告

日本の難民受け入れ経験を問いなおす

兵庫県姫路市の定住センターと難民キャンプの記憶から

久保忠行 立命館大学（文化人類学、移民・難民研究）

瀬戸徐映里奈 京都大学大学院（地域研究、移民・難民研究）

乾 美紀 兵庫県立大学（比較教育学、多文化共生教育）

key words

インドシナ難民、姫路定住センターと難民キャンプ、ヘンドリックス（ハリー）・クワードブリット神父／Indochinese Refugees, Settlement Center and Refugee Camp in Himeji, Fr. Hendrikus (Harry) Quaadvliet

1. はじめに

本稿の目的は、日本が難民を受け入れはじめた最初期のプロセスを、キーパーソンの果たした役割から明らかにし、日本の難民の受け入れ経験について再考することである。

日本の難民受け入れについては、なんみんフォーラムの提言¹で論点が整理されているように、取り組むべき課題はすでに明確である。それらは、1.認定制度の改善、2.庇護希望者の法的地位の保障、3.庇護希望者の生活保障、4.難民の社会統合、5.公平な保護の必要性である。この提言では、将来的な官民連携による国際貢献の必要性が指摘されている。本稿では、この将来像を描くため、とりわけ難民の社会統合にかかわる側面を過去の難民受け入れ経験をもとに考察する。

2012年4月29日、多くのインドシナ難民を受け入れてきた姫路定住促進センターの跡地（兵庫県姫路市）に「感謝碑」が設置された。この石碑には、日本語とベトナム語で文字が刻まれており、日本語では次のように書かれている。「この感謝碑はベトナム難民を受け入れ、世話して下さった日本政府はじめ、諸団体・個人に対し感謝の意を示すために建てられたものである 1981-2011ベトナム難民有志一同」。この感謝碑の文言からは、日本の官民双方がベトナム難民の日本への受け入れに尽力していたことがうかがえる。しかし、この石碑の文言からはみえない事実もある。

第一に、このことはほとんど知られていないが、石碑で示された感謝の念は日本人だけではなく、ボートピープルとし



定住センター跡にたてられた感謝碑

て海上を漂流する難民たちを助けてくれたノルウェーなどの諸外国の船長たちにも向けられている。第二に、石碑の除幕式は日本が難民の地位に関する条約を批准した30周年記念にあわせて実施された。しかし実際に外国の船に助けられたインドシナ難民が来日したのは1970年代末であるように、石碑が記念するのは、歴史の一側面である。本稿では、「感謝の石碑」にみられるように、特定の社会的記憶が強調されることで、それ以外の「歴史」が忘却される点に着目する。

本稿では、兵庫県姫路市でインドシナ難民を受け入れてきた「歴史」の一側面を、難民受け入れの最初期から重要

な役割を果たしてきたある神父の記憶をもとに明らかにする。この「歴史」から、これまでの日本の難民受け入れの経験を問いなおすことを目的とする。

2. インドシナ難民の記録

日本政府は1979年から2005年に受け入れを終了するまで、合計11,319人のインドシナ難民を受け入れてきた。このなかにはボートピープルとして逃れてきた人と、後の家族呼び寄せで来日した人が含まれる。難民を受け入れてきた歴史的、政治的プロセスについてはすでに多数の論考や記録があるのでここでは詳述しない。

日本での難民の受け入れは、外務省の外郭団体であるアジア福祉教育財団難民事業本部（以下では難民事業本部と表記）を母体としてすすめられた。当時、日本では難民を受け入れる体制が整っていなかったため、各地に難民キャンプが設置されていた。キャンプで暮らす難民たちは、やがて難民事業本部が管轄する兵庫県姫路市の姫路定住促進センター（1979～96年）と神奈川県の大和定住促進センター（1980～98年）で支援をうけるようになった。

それぞれの定住センターの活動記録は、難民事業本部による『インドシナ難民 日本語教育16年史』（1995年）、『姫路定住促進センター16年誌—日本で最初のインドシナ難民定住促進の役割を終えて』（1996年）、『大和定住促進センター18年誌』（1998年）、『インドシナ難民に対する日本語教育20年の軌跡』（2000年）として記録が残っている。インドシナ難民の受け入れや再定住プロセスの制度概要は、内閣官房インドシナ難民対策連絡会議事務局や難民事業本部の資料に依拠して、次頁のチャート図のように提示される2。

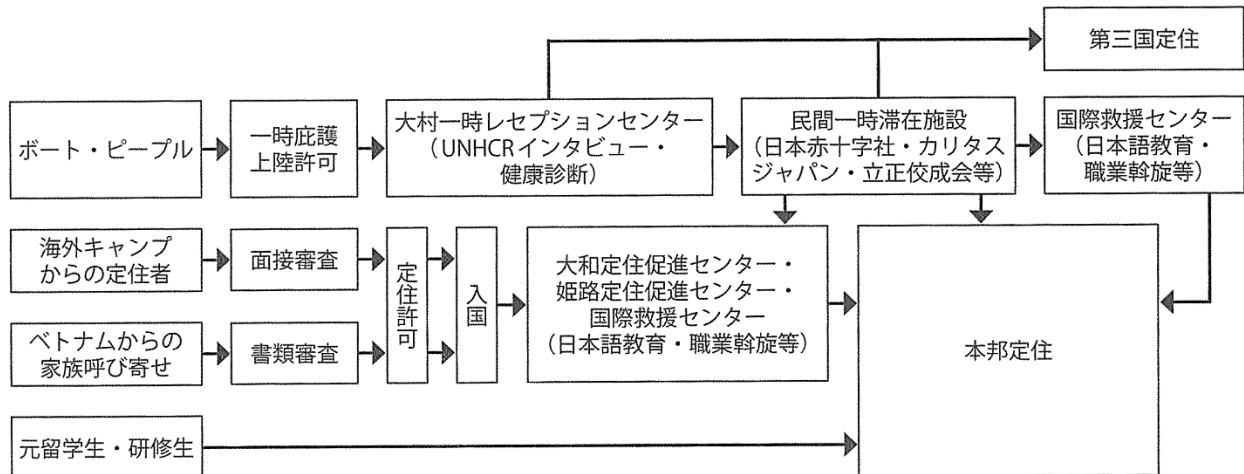
こうした制度概要図は、日本初の難民受け入れ体制を知りうる貴重な「史料」である。しかし、このチャート図からは、当然のことながら定住促進センターや難民キャンプを設置するにあたっての試行錯誤を知ることはできない。

またほとんどの先行研究は、受け入れ初期から現在までの制度的な枠組みや概要に関する記述を難民事業本部の記録、もしくは内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局の資料に依拠している。『16年誌』『18年誌』は、その書名が示すとおりセンター閉所にあたり残された記録である。そのため日本語の教育内容や組織体系は網羅的に記述されているが、最初期の試行錯誤やプロセスは、個々人の回想録としてわずかに紹介されているのみである3。

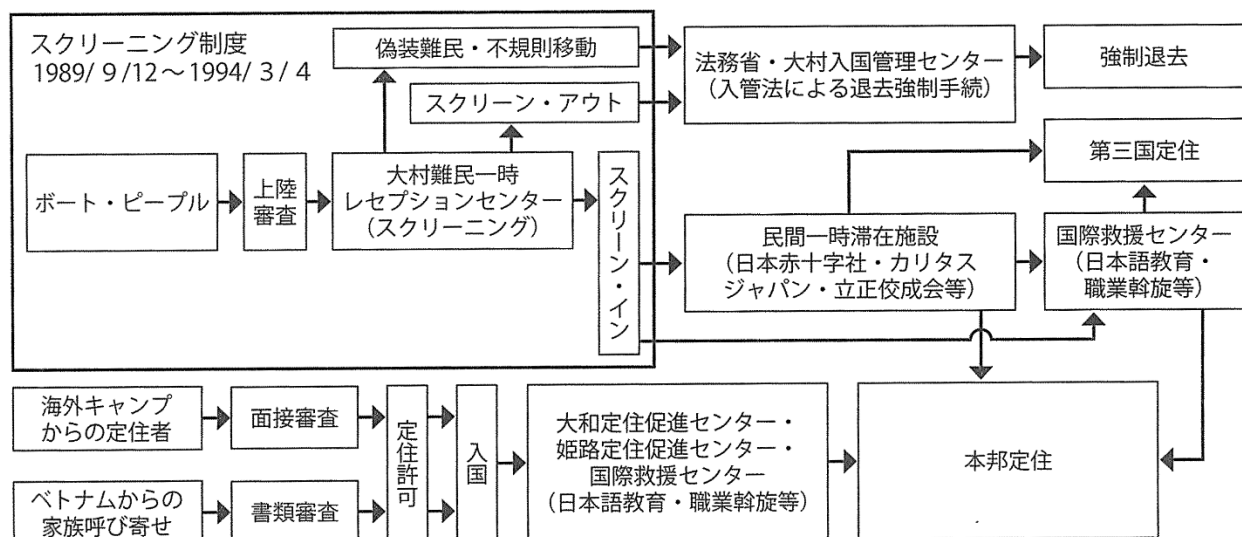
なんみんフォーラムの提言が示すように、日本における難民受け入れ体制が旧態依然のままであるとするならば、こうした記録が示す「結果」のみならず、最初期の試行錯誤から学びなおす必要がある。例えば、難民を受け入れるという日本にとっての初めて経験を支えたのは誰の、どのような活動だったのかという点は、日本の難民受け入れ経験の根幹を再考するための好例になる。また本稿で論じるように、センターがつくられた経緯と背景は、地域社会での外国人や難民との共生という今日的な課題を再考するための端緒となる。もっとも、難民の経験や難民コミュニティに関する従来の研究では、受け入れ体制そのものは、研究の背景ないしは前提とされ、研究の問いとなることはなかった。

そこで本稿では、キーパーソンとして、現在、姫路市仁豊野の淳心会レジデンスで暮らすヘンドリックス（ハリー）・クワードブリット神父（以下、ハリー神父と表記）に注目する。ハリー神父は、ベトナム難民が受け入れられた初期からカリタス・ジャパンの難民キャンプや定住促進センターでインドシナ難民支援に尽力してきた。ハリー神父の語りと当時の資料から、インドシナ難民の受け入れの経緯と、どのような人びとがいかに協力してきたのかを明らかにする。

図表1 1979～89年に日本に到着したベトナム難民の流れ



図表2 1989～94年に日本に到着した難民のベトナム難民の流れ



3. 姫路市のインドシナ難民

(1) ハリー神父とインドシナ難民

2009年5月、姫路定住促進センターで名誉所長を務めたハリー神父は、旭日小綬章を受章した。神父の果たした役割は、社会的に評価されているが、その内実は「難民受け入れに尽力した」ということ以外、具体的には知られてはいない。神父は、1979年に兵庫県姫路市内に建設されたベトナム難民の一時滞在施設であったカリタス・ジャパン仁豊野難民センター（以下、難民キャンプと表記）の代表を務めた。同時期に、隣接した土地に建設された姫路定住促進センターの名誉所長を16年間務めた経験に加えて、センター閉所後の1996年以降も引き続き難民コミュニティの支援を続けてきた。

姫路に住むベトナム難民、ラオス難民の中で、ハリー神父の名を知らない者はほとんどない。神父の教会に通うキリスト教徒であればもちろんのこと、仏教徒のベトナム難民でもラオス難民でも、世話になった人を尋ねれば、神父の名前を一番に挙げる人が多い。定住してから数十年が経過しても、定住難民が信頼を寄せ、困ったことがあれば相談をする貴重な存在であり続けるハリー神父は、どのような経緯でインドシナ難民の支援をすることになったのか。神父への聞き取

りから、その経緯を明らかにする。

ハリー神父は1930年にオランダの農場で生まれた。生まれた村に淳心会の教会があり、幼い頃から教会に通っていたため、司祭になりたいと思い続けてきた。25歳（1955年）に神父となり、翌年には渡日することになった。当時は中国へ行くことを希望する神父が多く、自分もその一人だったが、共産化の影響で中国には外国人宣教師が駐在できないことになり、中国に近い日本を選んだ。教会で働きながら日本語を勉強したが、34歳（1964年）の時にシカゴの教会の神父に任命されて渡米し、36歳で再度姫路に戻り、教会に付属する淳心学院で教鞭を取ることとなった。淳心学院では英語、倫理などの科目を9年間教えていた4。

その後も姫路カトリック淳心教会で神父を続けていたが、転機は49歳（1979年）の時に訪れた。大きな国際世論を受け、日本政府がインドシナ難民の受け入れを決めたのである。同年12月、日本で最初の定住促進センターが姫路に建設されることになった。当時、ハリー神父は日本以外に定住を希望する人々が一時滞在する難民キャンプの代表をすでに3カ月間にわたり務めていたことから、定住センターの初代所長に就任する予定であった。しかし、所長には日本人の方が的確であろうとの判断から、神父は名誉所長の職に就くことになった5。初代所長には、職業安定所所長（当時）であった藤本高男氏が任用され、ハリー神父は藤本所長とともに姫路定住促進センターを支えていくことになった。

姫路定住促進センターの活動は1996年まで続き、多くの難民を世に送り出していった6。現在、ハリー神父の手元にはアルバムが全部で5冊ある。そこには初期の難民キャンプや定住促進センターの写真、ベトナム、ラオスの人たちとともに撮影された入所式、修了式の写真などが並んでいる。アルバムには姫路にとどまらず、ハリー神父が長崎県の大村一時レセプションセンターまで難民を迎えに行った写真、新幹線の駅、大阪空港まで難民を見送っている写真もあり、ハリー神父が難民を受け入れ送り出してきた過去や定住センターの歴史が分かる貴重な資料である。

ハリー神父は難民が姫路の新幹線の駅から、そして大阪の空港から旅立つ際には、できるだけ見送るようにしていたという。アルバムには米国に定住した人からの写真、手紙や、神父がオランダに一時帰国した時にヨーロッパに定住した難民を訪れた写真があることから、姫路を巣立った後も神父が難民と繋がりを続けていることが分かる。

アルバムにはそれぞれの写真とともに、難民の名前、姫路に来るまで過ごした土地やキャンプの名前などが手書きで記されており、後にこの国に定住したかについても、ひと目で分かるように克明に書き込んでいる。難民を受け入れ、見送り、そして姫路を離れてからも彼らを見守り、支援する姿から、多くの難民の人たちが神父に信頼を寄せてきたのかが手に取るようにわかる。

上陸特別許可証明書
CERTIFICATE OF SPECIAL PERMISSION OF LANDING
Date OCT 15 1981
出入国管理局第12条の規定に基づき下掲のとおり上陸特別許可されたことを証する。
This is to certify that special permission of landing has been granted as follows, under the provisions of Article 12 of the Immigration Control Order.
1 氏名 Name in full [redacted]
2 国籍 Nationality VIETNAM
3 上陸港 Port of landing [redacted]
4 許可年月日 Date of the permission OCT 15 1981
5 在留資格 Immigration status [redacted]
6 在留期間 Period of stay 15 days
大阪入国管理局 出所長 [redacted]
Osaka Immigration Office Port Station
主任審査官 [redacted]
Supervising Immigration Inspector (signature)
この証明書は、難民を所持しない本人が外国人登録申請に当り提出する必要があるため発行するものである。
This certificate is issued for the purpose of the application for alien registration by its bearer who is not in possession of a valid passport.

ハリー神父が保管していたある難民の上陸特別許可証明書。日付は1981年10月15日で、裏面には写真が添付されている。

図表3 難民キャンプと定住促進センターの違い

	難民キャンプ①	定住促進センター②	特記事項
管轄	カリタス・ジャパン	難民事業本部	
1979年9～11月	最初の入所 (朝鮮人労働者の飯場)	プレハブの建設開始 (4棟)	
同年11月	プレハブ建設のため4棟の一部に一時引越し	一部の定住予定者が居住	同じ敷地内に同居
同年12月	作業所跡につくられた 新プレハブに入所(2階)	プレハブに入所	完全な住み分け

(2) 難民キャンプ・姫路定住促進センター設置の経緯

姫路カトリック淳心教会が、インドシナ難民を受け入れるようになった経緯は以下のとおりである。1979年に日本政府が難民受け入れを決定した当時、淳心会の教会の管区長であったデケンド神父がカリタス・ジャパンからインドシナ難民の受け入れを打診された。その頃、ボートピープルを受け入れるため全国各地に小さな滞在施設があったが十分ではなく、広い土地と支援者の確保が急務であった⁷。当初は、姫路市内の中心地（姫路城東側）にある姫路教会の建物を使用する案もあったが、さらに土地が広い北部の仁豊野教会に一時滞在施設（難民キャンプ）が建設されることになった。

ハリー神父によると、当初は、（財）アジア福祉教育財団理事長の奥野誠亮氏の意向で、彼の出身地の奈良県に建設を進めようとする動きがあった。しかしながら地域住民に受け入れを歓迎されなかったため、実現しなかった⁸。仁豊野教会の土地を提供することを決めたのは、カリタス・ジャパンの村松神父であった。神父が仁豊野を選んだ理由は、教会の近くに病院（聖マリア病院）と小学校（砥堀小学校）があったからである。病院の重要性はもちろん、多くの難民が子連れであったため、彼らが教育を受けられる場所を重視したのである。

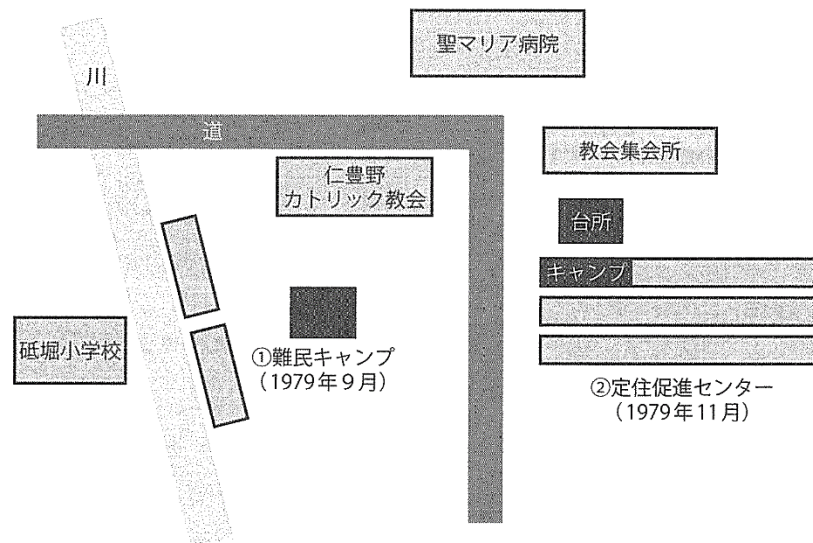
奈良県の住民に歓迎されなかった経験もあり、仁豊野の地域住民に難民のことは説明せず、自治会長、病院長、校長にのみ事情を説明して建設を始めた。ハリー神父によると、病院からは反対の声もあった。しかし、当時の自治会長は、もともと教会の外国人神父が住んでいた町が「国際的になる」と言い、協力を後押ししてくれたことが印象に残っているという⁹。

難民キャンプと定住促進センターは、隣接して設置されたが、次のような違いがある。難民キャンプは、日本以外での定住を希望する人が住む一時滞在施設で、定住促進センターは日本定住希望者が滞在する施設である。難民キャンプは「フリーキャンプ」とも言われ、食事は自炊できたうえ、外出や就労が可能であった。

1979年9月、最初に姫路の難民キャンプに来たのはベトナム人で、ボートピープルとして新潟に上陸した人々であった。当時の姫路では難民にあてがう居住スペースがなかったので、朝鮮人労働者が使っていた古い作業所（飯場）が難民キャンプとして利用された¹⁰。作業所（飯場）には庭があり、庭いじりが好きな神父や難民たちが畑でジャガイモを栽培したり、ウサギや鶏を飼育したりしていた。間もなく定住促進センター入所者のため、キャンプの向かいにプレハブ住居の建設が始まり、11月に4棟の建物が完成した。この建物が後に定住促進センターとなる。また難民キャンプも新設する必要があるため、キャンプの居住者は一時的に4棟の一部に移った。11月の時点では、新築のプレハブ住宅は正式にセンターとして運用されていなかった。このため「日本定住予定の難民」と「キャンプ難民」の両方が同じ建物で暮らしていたことになる。その後、さらにプレハブが建設され、定住促進センターが開所した12月には、キャンプと定住センターそれぞれの建物で住み分けられるようになった¹¹。以上の経緯を表と図に表すと、図表3・4のようにまとめることができる。

当時、滋賀県にあった天理教の難民キャンプを参考にして、2段ベッドタイプのプレハブ建設がすすめられた。工事を

図表4 難民キャンプと定住促進センターの位置図(1979年9月～11月)



請け負ったのは、姫路周辺で教会を建設している工務店である。プレハブ建設後は、難民キャンプはカリタス・ジャパンが、定住促進センターは政府が管理をするようになった。難民キャンプにかかる光熱費はカリタスを通して国連難民高等弁務官事務所が支払い、運営は1979年から1985年まで続いた¹²。

定住促進センター1期生の入所日は、1979年12月9日（ベトナム人21人、ラオス人14人）であった。定住促進センター開設当初は天井がなかったので、天井から青空が見えていた¹³。開設当時の事務所スタッフは所長の藤本氏（前掲）、次長の植田氏、経理系の昌子氏、庶務系の鶴野氏の4人であった。他にベトナム人の通訳、そして多数の日本語教師が働いていた¹⁴。

(3) 多様な難民

最初期に来た難民の背景は実に多様だった。キャンプ滞在者には裕福なベトナム人の華僑が多く、母国では使用人がいるほど裕福であったので、料理ができない人もいたり、化粧をして着飾っている人もいたので、他の難民からも「あの人たちは難民ですか」という声が上がった¹⁵。また、当時の紙面を賑わせたように、中国からの偽装難民も神父や職員たちを悩ませた¹⁶。

ハリー神父によると、見知らぬもの同士が集まるキャンプと定住促進センターの暮らしぶりは、食事の風景からも垣間見ることができる。キャンプとセンターには、どちらにも食堂が設置されていた。しかし、食堂は食事をする場所としてはほとんど利用されず、皆で催し物を行う場所でしかなかった。食事が支給されても、ほとんどの人が自分の部屋に持って行って食事をすませていた。自分たちの部屋でベトナム料理を作ることもあったが、政府から生活費が支給されていたので、自分でインスタント・ラーメンを購入して食べる人が多かった。ベトナムには孵化する直前の卵を食べる食習慣があるが、その卵を放置したために翌日に部屋のなかでヒヨコが孵ってしまうということもあった。食事を作ろうとする人も多かったが女性たちも勉強に忙しく食事の準備ができなかったという事情もあった。

多様な難民のなかでも、神父が忘れることができないのが、ギリシャ船に助けられたポートピーブルの話である。ギリシャ船（キルティ・リビ号）に助けられたベトナム人は、1981年7月24日、福島県で受け入れられた。当時、日本にポートピーブルを乗せた船が港に着くと、たいてい神父が迎えに行くことになっていた。神父が福島県まで迎えに行った時、全員、助けられた船の中で支給された作業着を着ていた。彼らは嵐の中を船で乗り出し、アメリカに行きたいという希望を持ちながら、船に助けられるのを待っていたという。41日間も着の身着のままでポートに乗り続け、当初はベトナムか



再建された2階建ての難民キャンプ(手前)と定住センター(中央部奥)。左手奥がマリア病院

ら35人で乗り込んだが、福島県に着いた時は25人しかいなかったことは神父にも衝撃であった。41日間の間に嵐に打たれたり、飢餓で命を落としたのである。食べ物をさがすために、船から離れて泳いだ者もいたが、サメに食べられた人もいたという。夜の海上は寒く、激しい飢えにも襲われ、飲める物は何でも口にすると聞いた¹⁷。彼らの直接の体験は、「ボートピープル」という題名で、文集に収められた手書きの作文がタイプ化されて保存されている¹⁸。神父は、その時助けられた子どもが今は成長して結婚したことを喜び、アルバムには全員の名前と、姫路定住促進センターを出た後の定住先も丁寧に記している。

ベトナム人とは違い、ラオス人はメコン川を越え一旦タイに渡り、タイの難民キャンプで何年か過ごしてから日本に飛行機で来たケースが多い。ラオス人も当初はアメリカへの再定住を希望した者が多かった。中には難民キャンプで約10年待ったが希望が叶わず、やむなく日本に来たという難民もいる¹⁹。成人のラオス難民はほとんどが30歳前後で子どもを連れてきた家族が目立った。

姫路定住促進センターでは、15期生でラオス人の受け入れを一旦中止し、その後80期生から受け入れを再開した経緯がある。その間、姫路定住促進センターでは主にベトナム人を受け入れていたということになる。ラオス人の受け入れを中止したのは、大和定住促進センターでベトナム人とラオス人の不和が生じたためである²⁰。難民同士の衝突を避けるため、大和定住促進センターでは、主にカンボジア人とラオス人を受け入れるなどの対策が取られた。

次節では、姫路市の難民キャンプと定住促進センターでの支援に、誰がいかに関わってきたのかを明らかにする。

4. 地域社会からの支援

難民キャンプと定住促進センターが設置された仁豊野地域は、姫路市の市街地から北に10kmほど離れた郊外にある。現在では宅地化が進んでいるが、インドシナ難民を受け入れた当時は、田園風景が広がっていた。この地で定住促進センターを設置するきっかけとなった難民キャンプを運営していたのは淳心会であった。ハリー神父がインタビューのなかで繰り返し強調するのが当時の仁豊野自治会長の言葉である。

インドシナ難民が仁豊野に受け入れられていくのを見て、自治会長であった尾田氏はハリー神父に「仁豊野は国際的な町になった。最初に韓国の人たちがきて、次にベルギーやオランダの宣教師たち、そのあとにアメリカ・カナダのシスターたちがきた。そして、今はベトナム人が多く住んでいる」とよく話していた²¹。

ここで述べられている「韓国の人」とは、仁豊野の工場で働いていた朝鮮人労働者を指す²²。第二次世界大戦中、姫路市は多くの軍需工場を抱えており、戦争の長期化で不足していた労働力を補うため多くの朝鮮人労働者が動員された。仁豊野地域にも須槍工業という、弾体の製造会社があり、多数の朝鮮人労働者が働き、その近隣に家族とともに生活していた。1951年の国勢調査によれば、仁豊野を含む砥堀地域だけで、217人の「韓国人」（原文ママ）が住んでいた。日本の敗戦後、須槍工場は進駐した米軍の管理下に置かれ、工場閉鎖後の敷地に淳心会のカトリック教会が建設された。その教会にオランダをはじめとする欧米系の神父やシスターが暮らしはじめた²³。しかし、朝鮮人労働者が使わなくなった飯場は壊されず、敷地内に残存していた。この飯場が、のちに難民キャンプとして再利用されることになった。飯場というかたちで住環境が整っていたので、難民キャンプに到着した頃から難民たちは自炊し、受け入れ国が決まるまでは一時的に就労することもできた。対照的に定住促進センターでは、委託業者が食事を準備し、日本語や生活習慣などを約3カ月間学び、就職先を斡旋された。難民も大変だったが、教師や職員も日本語しか話せないのでコミュニケーションをとるのに苦労した。

定住促進センターの初代所長を務めた藤本氏（前掲）も苦労を経験したうちの一人である。センター長を務める以前、彼は、飾磨公共職業安定所所長で、難民とは関わりのない暮らしをしていた。藤本氏は、37年間勤務した職安を辞め姫路人材開発センターの相談員に再就職したばかりの頃に、上司から姫路定住促進センター長になることを打診された。外国語は一切話せないのに自分に務まるのかと頭を抱えたという。それでも藤本氏は「私自身、再就職の身でしょう？ ぜいたくは言えません。職安時代、よく再就職する人たちに『頭を切り替えなあ、いかん。今までのようには行かんのや』と言ったことを思い出します」と読売新聞のインタビューに答えている。記事では、姫路工業大学（現兵庫県立大学）卒のベトナム人の通訳からも厚い信頼が寄せられていることが紹介されている²⁴。藤本氏にとって所長に就任することは寝耳に水であったが、初代センター長に職安の元所長が任命された点は、難民の卒所後の就労を見据えた人選がなされたことがうかがえる。

ベトナム難民が受け入れられた1980年代から90年代は景気がよく、就労先を探すことには苦労しなかった。企業の社長たちもボランティア精神で難民たちを受け入れていた。ただし難民が就ける職種は肉体労働が多かったため、ベトナム本国で高学歴だった者のなかには日本では製造業に従事したり清掃業を任されることに不平をいう者もいた。吹浦忠正『難民少女ランちゃん』²⁵が紹介したような支援をうけて大学に進学した者はごくわずかで、希望する職種につけずセンターに戻る人も多かった。センター側は、そういう者たちにも新しく職を斡旋した。センターには2期～3期生分に相当する人数が常時寝泊まりをしており、部屋に余裕はなかったが、戻ってきた者たちのために寝る場所をつくる努力をした。

難民のなかには、船で脱出する際にブローカーや船の持ち主に借金をしている人が多く、日本に来てからも借金を返すために働く人たちが多かった。そうした問題を抱えていたので、受け入れ先が決まった家族が他国へ旅立つ前夜はもめ事がよくおこった。家族あての送金や借金返済のための金を振り込みに定期的に郵便局に通う人の姿もあった。こうした証言からは、難民となった人々の出国方法の一端とともに、難民として異国で暮らしつつもブローカーや借金を介して本国との関係を断ち切れていない姿をうかがい知ることができる。

最初に受け入れたグループには小学生が7人含まれていた。この子どもたちは、砥堀小学校の藤本校長（当時）の方からの誘いをうけて、日本人の子どもたちとともに勉強していた。しかし、ある日突然、難民の子どもたちが在籍するようになったことをうけて、「難民の子どもが来たら、教育の質が下がる」という保護者からの声があった。それに対して、藤本校長は「彼ら（難民の子どもたち）のおかげで、私たち含め児童の勉強になることが増える」「異なる文化を学ぶことができる」と、積極的な受け入れを進めた²⁶。ただし、編入当時はベトナム難民たちのために特別なサポートがあるわけではなかった。坂井時忠兵庫県知事（当時）が定住促進センターを訪問した際に、ベトナム人たちから「子どもたちのための先生がほしい」という要望が届けられた。これをきっかけにして、加配の教員が配置させられ、難民の子どものための日本語指導が開始された。

その一方で、地域住民からは、難民が柿の実などの果物や作物、屋外に放棄されている家電製品や自転車を盗んだりす

るなどの苦情が寄せられていた。センターが設置されてからは、難民に関する会議が定期的開催され、自治会と地域住民との話し合いの場が設けられていた。そうした際にも、自治会長の尾田氏は「なぜ難民を受け入れることに文句を言うのか？ 文句があるなら自分で世話をすれば！」と住民側と対峙していた²⁷。隣接するマリア病院からは催し物の際の騒音（大音量の音楽）について苦情がきていた。こうした苦情については、事前に住民側に催し物があることを通知してできるだけ苦情がこないよう配慮された。

当時は教会が難民支援の中心的な役割を担っており、支援に携わる神父やシスターが多かった。神父によると、難民の世話をするのは外国人の神父やシスターばかりで、日本人の神父で意欲的だった人はほとんどいなかった。なかには、個人的に難民を支援していた神父もいたが、彼らはセンターの運営に携わるわけではなかった²⁸。一般信者のなかにも、難民支援のボランティアにかかわる人は少なかった。ライオンズクラブやソロプチミストなどの市民団体からの寄付もあったが、神奈川県の大和定住促進センターと比べると地域住民のボランティアは少なかった。ハリー神父は、小学校校長と自治会長をのぞき、必ずしも周囲からの理解やサポートを十分に得られていたわけではなかった。

ハリー神父にとって、また日本語ができない難民たちにとって、生活面で相談できる相手は通訳であった²⁹。通訳は、ラオスに派遣された元青年海外協力隊員やボランティアのベトナム人留学生が担った。ハリー神父は通訳から多くのことを学んだという。たとえば、ベトナムからの難民たちが同じ歌を毎回大音量で流していることがある。ハリー神父は「なんでいつも同じ歌なの？」と疑問に思っていたが、通訳から「彼らにとっては他にベトナム語の歌がないから」と説明されて、納得した。最初は何もわからなかったが、通訳から難民たちの寂しさなどを教えてもらった。それらは、日本という異国に住むハリー神父にも共感できるものがあった。日本語で意思疎通ができるようになると、日本人には言えない愚痴を聞くこともあった。

「日本に定住することになった人はどこにも行けなかった人だ」と神父は述べている。先に渡米した家族を頼って、アメリカへ行こうとする難民が多かった。しかし、難民のなかにはどこにも身寄りがなく、教育経験がないため言語習得が難しい人もいた。こうした人々は、アメリカの受け入れ基準を満たせず、ハリー神父によると「仕方なく」日本にとどまることを選んだ。結婚や出産を理由に、そのまま日本に残る人もいた。今でも日本を出たがる人は多く、例えばアメリカの親族を頼りに渡米する人もいるが、アメリカの生活があわず日本に帰ってきた人もいる。

神父はいくら日本で長年生活していても、国籍を変えることには賛成しかねている。例えば、かつてボランティアがある会議の席上でベトナム難民に、「はやく日本人になってください」と発言した際、外国人神父のひとりが、「この人たちには自分たちのアイデンティティがあるのに、日本人になれない！」と怒ったことがあった。神父自身も日本国籍の取得について尋ねられたことがあるが、「日本人にはなれない」という考えである。それは、アイデンティティは捨てられないものであるし、国籍を取得しても何も変わらないと神父は考えているからである³⁰。このようなハリー神父の認識には、難民たちの考えと共通点を見出すことができるだろう。

5. おわりに――日本の難民受け入れ経験を問いなおす

(1) 「重要な他者」の存在による定住支援

本稿でみてきたように、兵庫県姫路市での最初期の受け入れ体制で重要な役割を果たしたのは、ハリー神父、小学校校長の故・藤本氏、職安出身でセンターの初代所長の故・藤本氏であった。神父の証言からは、仁豊野で暮らす難民の身近にいる人が主体となって受け入れがすすめられたことがうかがえる。職安出身の藤本氏と砥堀小学校の藤本校長が重要人物として指摘されるように、難民受け入れ経験が皆無であった最初期から、教育と就職が難民を受け入れるための鍵として認識されていた。教育と就職面で重要な役割を果たす2人の藤本氏の協力こそ、地域住民に説明のないまま進められた難民受け入れを、なんとか軌道にのせることができたと考えられる。ともに故人なので、当時の様子を聞き取ることは

できない。ただ、当初から強い熱意をもって藤本校長とは対照的に、所長の藤本氏は、いわば巻き込まれるかたちで難民支援の世界へ足を踏み入れていった。

冒頭で紹介した感謝の石碑に「この感謝碑はベトナム難民を受け入れ、世話して下さった日本政府はじめ、諸団体・個人に対し感謝の意を示すために建てられたものである」と刻まれているように、記録に残らない多くの日本人が尽力してきたことは間違いない。そして、この石碑の文言が日本語とベトナム語で書かれているように、これは日本が、そして日本人が初めて難民を受け入れたことの記念碑として象徴的な意味をもつ。本稿で問い直したいのは、この「記録」に日本人ではないハリー神父のような人は含まれないことで見えなくなることは何かという点である³¹。

ベトナム難民の定住について論じる荻野は、難民が日本に定住するうえでのキーパーソンを「重要な他者」として論じている。彼の論考で、重要な他者とは「隣近所の人や職場の上司・同僚など、『ベトナム難民』の身近な場面で彼らに対し『定住化』のための諸援助を提供する特定の日本人」である。彼がある特定の日本人に限定するのは、定住化のための援助は現実的に隣近所の人や職場の上司・同僚から提供されてきたことがプレテストとして行ったインタビューから明らかになったからである³²。ラオス難民に関する研究でも、身近にいる上司や教師は重要な役割を果たしてきた点が指摘されている³³。しかし、本稿で論じたように、姫路市の事例では、難民が日本に来て彼らを迎えるという最初期に最も重要な役割を果たした「重要な他者」の一人は、オランダ人のハリー神父であった。

まず強調しておきたいのは、ハリー神父が外国人だったからこそ可能になった難民への手助けがあったことである。確かに神父自身、外国人として難民に共感することができてもインドシナ難民自身の考えや気持ちをすぐに理解できなかったり寄り添えなかったりした点があったことを認めている。しかし通訳を介して、また時に互いに英語を用いてコミュニケーションを重ねるなかで、外国人同士の付き合いが生まれ日本人には言えないようなことも話すようになった。インドシナ難民が来日して間もない1979年からクリスマスパーティーが開催されるようになったのも「母国語で語り合えるクリスマスを」というハリー神父の気遣いから始まったものである³⁴。1985年に難民キャンプが閉鎖されると、翌年に砥堀駅近くにアジア交流センターが作られ、そこでクリスマスパーティーが開催されるようになった。

1956年以来ほぼ日本で暮らしてきてもなお、「アイデンティティは変えられない」という神父の言葉は、今日のインドシナ難民が置かれている状況と重なる。神父という職業柄もあるが、ハリー神父ほど一人ひとりの難民の顔と行き先、当時の具体的なエピソードを記憶している人はいない。神父のもとには、アメリカやノルウェーへ再定住した難民から届いた手紙や写真が、歴代の修了生の写真を整理したアルバムに収められている。

ハリー神父の役割に焦点をあて最初期の難民受け入れを論じた本稿が示唆するのは、地域レベルで難民の受け入れをスムーズにすすめるための教訓や知識があまり蓄積されてこなかったということである。前掲したチャート図（図表1および2）を一瞥すると、制度的なフレームワークが整っているかのように錯覚しがちである。しかし、姫路では受け入れが住民に説明しないまま進められ、そこで中心的な役割を果たしたのが外国人のハリー神父であった。その後、藤本両氏がサポートしたのはすでに述べたとおりだが、そうした個々人の取り組みよりも、地域社会と難民の関係については、難民に対するクレームといった「問題点」ばかりがフォーカスされてきた傾向がある。

ハリー神父を中心に据えて難民受け入れを捉え直すと、少なくとも姫路市で「日本人が中心となった」インドシナ難民を受け入れた教訓とはどのようなものであったのだろうか。ここでは、ハリー神父に焦点をあてた本稿を補完する日本人の取り組みの記録はどれほど残っているのかということを問いたい。これが本稿の1つ目の問題提起である。

もう1つの問題提起は、ハリー神父への聞き取りから部分的に明らかになった事実に基づくものである。聞き取りのなかで神父は繰り返し、「日本に残った難民は、仕方なく残ったのだ」という言い方をする。結婚や出産をきっかけに海外には定住せず残ることを選択した人もいれば、どこにも行き先がなくとどまった人もいる。最初期に姫路に定住した難民にとって日本への定住は「最後の選択肢」であった。これは、この30年間の日本の難民受け入れ状況を考察するにあたり示唆的である。

ここで提示したい仮説とは、端的に、日本の受け入れ体制と実際に受け入れた難民には「ミスマッチ」があり、そのこ

とが日本の難民受け入れを「失敗」させてきたのではないかということである。周知のとおり、日本政府は条約難民をほとんど認定しておらず、年間千数百人が不認定とされ、認定者は年間数人に過ぎない。これは日本に定住する強い意思をもつ難民（庇護申請者）のほとんどすべてを排除してきたということである。結果、残るのは裁判記録だけで、難民を受け入れるノウハウは蓄積されない。

（2）発想の転換から問い直す課題

日本政府は2010年から第三国定住制度を導入し、タイの難民キャンプで暮らすミャンマー難民（カレン難民）の受け入れを開始したが、この試行事業は低調である。当初は3年間の計画であったが、その間に定住したのは、1年目（2010年）は5家族27人、2年目（2011年）は2家族8人が辞退したので4家族18人、3年目（2012年）は全員が辞退したため0人であった。このため受け入れ対象の難民キャンプを拡大し、さらに受け入れ条件を緩和することで募集し、4年目（2013年）には4家族18人が日本に再定住することになった。1年目から3年目の動向が顕著に示すように、難民キャンプから日本に定住を希望する難民は減少傾向にあり、日本は難民には不人気である。これは第一陣が抱える困難が難民キャンプに伝えられたからである。このため受け入れ対象の難民キャンプを拡大せざるを得なかった。3年目（2012年）に日本行きの希望者は0人だったが、同年1月の時点で日本行きを希望できる難民数（受け入れ対象となる難民キャンプで正規の難民登録をもつ難民）は27,027人であった³⁵。このうち誰も日本へ再定住することを希望しなかったのである。4年目には対象の難民キャンプを5カ所に拡大した。4年目（2013年）1月時点で5カ所の難民で日本行きを希望できる難民数の合計は63,736人である。このうちわずかに18人が日本への定住を希望したのである。この数字は、日本への定住希望者を探すことが、かなり困難な事業であることを如実に物語っている。

1年目の受け入れに際して「小さく産んで大きく育てる」というスローガンが掲げられたように人数の多寡で成否が決まるわけではない³⁶。しかし、誤解を恐れずに言えば、すでに8万人以上のミャンマー難民が米国をはじめとする他国へ定住している状況下で、それらの国へは行けなかった者（行かなかった者）が日本行きを希望しているということは言えないだろうか。これは日本に再定住した難民の日本への期待を否定するものではない。この傾向から、日本という国は、（インドシナ難民と同様）難民にとって「最後の選択肢」ではないのかという推論を提起したい。

もしこの推論が正しいのなら、日本への庇護申請者という、日本へ強く定住を希望する者の大多数を排除する一方で、何らかの理由で日本に滞留せざるをえなくなったインドシナ難民と、最後の選択として日本にくる第三国定住難民は受け入れてきたという図式が成り立つ。この仮説を検証することで明らかになりうることもあるのではないだろうか。日本の難民の受け入れが成功しているとは言えない背景には、日本を積極的に目指してきた者を排除し、必ずしもそうではない者を受け入れてきたという選別、つまり「ミスマッチ」がある。インドシナ難民は、家族を呼び寄せて数を増やしてきたが、ここで論点として取り上げるのは、最初期のボタンの掛け違い（つまり「ミスマッチ」）が、受け入れから30年が経過した今なお「日本に馴染めない」という事態を招いている可能性である。

難民の受け入れに際して、言語と就労面で様々な失敗（これは制度上の失敗である）を積み重ねてきたわけだが、その失敗への反省だけでよいのだろうか。難民申請や第三国定住は申請制なので当事者の強い定住意思を示しているかのようには解釈されがちである。しかし、多様な背景を抱える難民のすべてが選択的かつ戦略的に日本への定住を希望するわけではない。「日本に暮らすことを積極的には希望しない（しなかった）者」がいるという前提から受け入れや支援制度を構想しなおす必要があるのではないだろうか。この発想の転換は、難民の受け入れの門戸を広げ、より多くの難民にとって住みやすい日本社会のあり方を考察することにも繋がる。

近年では、本国と日本を往来するニューカマーが増加傾向にある。滞在日数が少ないが、日本の学校に通うニューカマーの子どもに焦点を当てると、彼・彼女らは、いずれ帰国するので日本への定住を積極的に希望して日本へ来るわけではない。移動と一時的な定住を繰り返す子どもへの教育や支援を構想するにも、この発想の転換は重要である。

本稿では、ハリー神父を中心に据えた最初期の難民受け入れの経緯から、2つの問題提起をした。一つ目は、日本人による難民の受け入れ経験はどのようなものであったのかということを今一度問いなおすことである。もう一つは、「ミスマッチ」の有無の検証と、必ずしも日本への定住を積極的に希望するわけではない者をも包摂できる制度設計はいかにして可能かという問題提起である。難民の経験は、一人ひとりの人生そのものであり極めて多様である。日本に来ることを希望する者だけが難民ではない。そうした難民の定住に関して日本で最初に邂逅し向き合ってきたのが、ハリー・クワードブリット神父その人なのである。

- 1 なんみんフォーラム「難民保護法検討のための論点整理」2013年6月20日
[http://www.refugee.or.jp/jar/postfile/new_refugee_protection_act_201306.pdf]。
- 2 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局『インドシナ難民受け入れの歩みと展望——難民受け入れから20年』、1996年；内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局『インドシナ難民と我が国の対応』、1998年。なお図表1と図表2は、これらの資料を整理して提示している荻野剛史『「ベトナム難民」の「定住化」プロセス——「ベトナム難民」と「重要な他者」とのかかわりに焦点化して』明石書店、2013年、77頁と79頁から引用した。
- 3 個々人の記録として書籍になっているものもある。河内美舟『ビエット君——ベトナム難民児の成長記録』ミネルヴァ書房、1988年；河内美舟『がんばれ！ティエンくん——お寺で育ったベトナム難民物語』同朋舎出版、1994年；トラン・ゴク・ラン（吹浦忠正構成）『ベトナム難民少女の十年』中央公論社、1992年；吹浦忠正『難民少女ランちゃん——お医者さんになったベトナムの少女』大日本図書、1993年などがある。河内〔1994〕では、当時13歳の少年の目線からみた姫路定住センターの様子を知ることができる。また、在日インドシナ流民に連帯する市民の会編『流民——悲しみはメコンに流して』論創社、1980年では、当時の市民社会の難民への支援の意識とともに、「偽難民」の増加をうけた難民への風当たりの強さをうかがい知ることができる。「偽装パスポート」の使用をもって難民不認定とされることの是非の問題は、現代にも通じる問題である。エア・ピーブルと呼ばれる人々については、笹倉明『東京難民事件』集英社、1990年のノンフィクションがある。
- 4 2006年5月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 5 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 6 姫路定住促進センターでは、ベトナム人（2,201人）、ラオス人（439人）が修了した。アジア福祉教育財団難民事業本部『姫路定住促進センター16年誌——日本で最初のインドシナ難民定住促進の役割を終えて』1996年、29頁。
- 7 立正佼成会、天理教、日赤などがそれぞれ施設を作り、ポートピーブルを受け入れていた。その数は、全国で27カ所にものぼった。アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注6、86頁。
- 8 2006年5月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 9 2006年5月、2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 10 朝鮮人労働者は、須槍氏という地域住民が経営する、第2次世界大戦時からあった飛行機部品製作所や鉄鋼場で働いていた。須槍氏の土地を淳心会が買い取って、教会の土地となっていた（2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる）。
- 11 管理棟、教室、居室、保育室など20棟以上のプレハブが建設されていた。アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注6、15頁。
- 12 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 13 2002年8月、アジア福祉教育財団難民事業本部関西支部・元支部長松本峻平氏（故人）へのインタビューによる。
- 14 日本語教師の数は多数にのぼり、1995年には29人いた。アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注6、82頁。
- 15 2006年5月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 16 この点に関する当時の様子は、在日インドシナ流民に連帯する市民の会編・前掲注3；笹倉・前掲注3が詳しい。
- 17 2012年11月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 18 アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注6、98～103頁。
- 19 筆者（乾）のこれまでのラオス人へのインタビューによる。

- 20 アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注6、147頁；遠藤允『難民の家』講談社、1990年、146～147頁；アジア福祉教育財団難民事業本部『大和定住促進センター18年誌——インドシナ難民の日本定住支援センターの軌跡』1998年、38頁。
- 21 1951年の市勢要覧の外国人登録数には、「朝鮮人」・アメリカ・オランダ・ベルギー人のみが登録されている。
- 22 仁豊野地区の朝鮮人労働者については、金慶海「仁豊野の朝鮮人」兵庫朝鮮関係研究会編『近代の朝鮮と兵庫』明石書店、2003年、188～196頁に詳しい。本稿の朝鮮人労働者に関する記述は金の記述に依拠する。難民の受け入れに好意的であった尾田自治会長の朝鮮人労働者に関する証言も掲載されている。
- 23 須槍氏の土地を淳心会が買い取って、教会の土地となっていた（2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる）。なお須槍工場は、「須槍航空兵器」「須槍産業」などと社名が変わり、56年に大和工業に買収されている。金・前掲注22、191頁。
- 24 姫路定住促進センター『インドシナ難民日本語教育16年史』アジア福祉教育財団難民事業本部、1996年、2頁；「人間登場」読売新聞1979年12月30日朝刊。
- 25 吹浦・前掲注3『難民少女ランちゃん』。
- 26 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 27 センターに居住する難民に関する会議であったが、参加者からは不平や不満が多かったために、「文句を言う会議」という別名があった。2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 28 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。個人的に関与していた神父として、ハリー神父からは安田久雄大阪大司教や、日本の暮らしをとおして精神に障害をかかえた難民を受け入れる「あかつきの村」の石川能也神父（2012年逝去）の名が聞かれた。
- 29 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 30 2013年6月、ハリー神父へのインタビューによる。
- 31 確かに神父は支援者として感謝の対象に含まれていると解釈することもできる。しかし、石碑の除幕式の式典で、UNHCRのヨハン・セルス駐日代表が「みなさんの経験は、これから日本にやってくる難民にも良い模範となる」と挨拶し、難民代表が「平和な日本で生活し子どもが勉強できる環境が整った国に定住できたことは何よりの喜び。言葉や文化の違い、さまざまな問題に対して努力し、困難を乗り越えながら日本を第2の故郷にしたい」と感謝の気持ちを述べたように、日本人向けられたものであると解釈するほうが自然である。「ベトナム難民——支援者らに感謝——姫路で式典」毎日新聞（播磨・姫路版）2012年4月30日。
- 32 荻野・前掲注2、24頁。
- 33 乾美紀「ラオス系難民子弟の義務教育後の進路に関する研究——「文化資本」からのアプローチ」大阪大学大学院人間科学研究科紀要33号、2007年、90頁。
- 34 「母国のしのびイブ祝う——アジアの難民や比の花嫁ら [大阪]」朝日新聞1989年12月25日朝刊。
- 35 Thailand Burma Border Consortiumの統計による。
- 36 例えば、第三国定住制度を運用する外務省（総合外交政策局人権道課）の担当者は、難民受け入れを考えるシンポジウムで、受け入れ数に関して、「人数はパイロットということもあり欧米よりも少ないが『小さく生んで大きく育てる』ことを目指して年間30人の3年で合計90人となっている」と発言している。笹川平和財団『「第三国定住：日本の難民受け入れを考える——オーストラリアの知見を参考に」シンポジウム報告書』2011年、6頁。